

## 第8回 伊万里市農業委員会会議

1. 日 時 令和7年8月4日(月)  
開会 15時00分  
閉会 15時45分

2. 場 所 伊万里市役所 大会議室

3. 出 席 11名

4. 欠 席 3名

議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
1	西山 哲	○	8	松永 久美子	欠
2	山口 光壽	○	9	湊上 幸雄	○
3	岩橋 重幸	欠	10	黒川 博隆	○
4	古藤 大助	○	11	副島 敏和	○
5	中島 一男	欠	12	前田 勉	○
6	岩永 純一	○	13	田中 平市	○
7	木須 治紀	○	14	梶原 賢治	○

議事録署名者 4番 古藤 大助

10番 黒川 博隆

## 5. 事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	土井 清隆	農地係長	末吉 亜紀
書記	池田 晃樹	書記	江口 隆星

## 6. その他出席者

なし

## 7. 付議事項

議案第33号	農地法第5条の申請について
議案第34号	農地法第3条の申請について
議案第35号	農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕について
議案第36号	伊万里市農地利用最適化推進委員（欠員補充）の選任について

## 8. 報告事項

報告第25号	農地等の形質変更届出について
報告第26号	農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について

## 9. 連絡事項

なし

議長	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>それでは、ただいまより第8回農業委員会会議を開会します。  本日の欠席者は3番 岩橋委員、5番 中島委員、8番 松永委員です。  次に、議事録署名人の御依頼を申し上げます。  今回は4番 古藤 大助、10番 黒川 博隆委員です。  事務局で作成する議事録が完成次第御署名をお願いします。</p> <p>本日の議案数は、4つです。</p> <table border="0"> <tr> <td>議案第33号</td> <td>農地法第5条の申請について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第34号</td> <td>農地法第3条の申請について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第35号</td> <td>農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕 について</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>議案第36号</td> <td>伊万里市農地利用最適化推進委員（欠員補充） の選任について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>また、報告事項は、2つです。</p> <table border="0"> <tr> <td>報告第25号</td> <td>農地等の形質変更届出について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>報告第26号</td> <td>農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について</td> <td>13件</td> </tr> </table> <p>となっております。  それでは、議事に入ります。  議案第33号 農地法第5条の申請について、事務局から説明をお願いします。</p>	議案第33号	農地法第5条の申請について	2件	議案第34号	農地法第3条の申請について	2件	議案第35号	農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕 について	10件	議案第36号	伊万里市農地利用最適化推進委員（欠員補充） の選任について	1件	報告第25号	農地等の形質変更届出について	2件	報告第26号	農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について	13件
議案第33号	農地法第5条の申請について	2件																	
議案第34号	農地法第3条の申請について	2件																	
議案第35号	農用地利用集積等促進計画〔農地中間管理事業〕 について	10件																	
議案第36号	伊万里市農地利用最適化推進委員（欠員補充） の選任について	1件																	
報告第25号	農地等の形質変更届出について	2件																	
報告第26号	農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について	13件																	
事務局	<p>議案第33号 18番についてご説明します。  議案は1ページになります。  図面は1ページから8ページです。  申請地は〇〇〇〇地区です。  譲受人が宅地分譲として使用するための申請です。  農地区分は第3種農地。  許可基準としましては、許可し得るに該当します。</p> <p>続きまして、議案は2ページ、19番になります。  図面は9ページから19ページです。  申請地は〇〇〇〇地区です。  譲受人が太陽光発電施設として使用するための申請です。  農地区分は第2種農地。  許可基準としましては、周辺の他の土地に立地することが困難な場合は許可し得るに該当します。  太陽光発電施設の計画にあたり、役員等含む地元住民への説明会を5回実施されましたが、地元住民の方には太陽光発電施設に不信感をもっていらっしゃる方もいるという理由から区長・生産組合長の同意が得られていないとのことでした。農地転用許可上、区長等の同意は必須にはなっていないので、担当委員さんと現地調査を行い、雨水の排水計画等の工事計画や周辺農地の営農上に</p>																		

事務局	支障がないことを確認し、今回、議案に上程しています。  議案第33号 については以上2件です。
議長	それでは18番について担当委員から説明をお願いします。
担当委員	宅地造成をするとのことですが。反対者もいませんし、特別問題ないと思います。ご審議よろしくをお願いします。
議長	18番について、御意見、御質問はございませんか。  <なし>  特に無いようですので、続きまして、19番について担当委員から説明をお願いします。
担当委員	ここはもともと茶園をされており現在は廃園し荒地となっているところですが。面積は大きいですが、雨水対策でU字溝をして、その下に沈砂池という形で泥水を収めて、雨水等の流れ水を左側の排水溝を使って下の既存の水路に流すということでした。中にくぼみがあり、そこに少し盛土するということです。全体的に整地する状況ではなく、下流には影響ないと思います。U字溝も今までよりも大きなU字溝をして、対策をするということですが。現状を見てみると下や横に影響することはないと思います。ご審議よろしくをお願いします。
議長	19番について御意見、御質問はございませんか。  <なし>  特に無いようですので、農地法第5条の申請2件については承認を戴きましたので、許可相当として意見を付して県へ進達します。  続きまして、議案第34号 農地法第3条の申請について事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第34号 2件について御説明いたします。  議案は3ページになります。 申請事由や経営状況を掲げております。 全て農地法第3条第2項の各号には該当しないため、全部効率利用要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件を満たしております。  議案第34号 については以上2件です。
議長	議案第34号 について議案の2ページを見ていただき、御意見、御質問はございませんか。
○番委員	46番は新規で5反耕作されるのですか。
事務局	すぐに5反をすべてできる訳ではないですが、徐々に拡げていく予定とのことですが。
議長	他に御意見、御質問はございませんか。  <なし>

議長	<p>特に無いようですので、議案第34号 農地法第3条の申請については許可といたします。</p> <p>続きまして、議案第35号 農用地利用集積等促進計画[農地中間管理事業]について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第35号 農地中間管理事業について御説明します。</p> <p>議案の4ページから5ページに農用地利用集積等促進計画を、6ページから10ページに明細書を掲げております。</p> <p>借受人が7名、貸付人が10名で、面積は田が30,717㎡、畑が3,929㎡です。利用目的、利用権設定期間、借賃などは明細書に記載しているとおります。</p> <p>議案第35号 農地中間管理事業については以上10件です。</p>
議長	<p>議案第35号 農用地利用集積等促進計画 [農地中間管理事業] について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>特に無いようですので、議案第35号 農用地利用集積等促進計画 [農地中間管理事業] については申し出のとおり決定します。</p> <p>続きまして、議案第36号 伊万里市農地利用最適化推進委員（欠員補充）の選任について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第36号 伊万里市農地利用最適化推進委員（欠員補充）の選任について、御説明します。</p> <p>農業委員会等に関する法律第17条において、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、推進委員を委嘱しなければならないと規定されております。</p> <p>本市の農地利用最適化推進委員の定数は、20名となっております。令和7年4月3日付けで中央地域の推進委員が辞任されたことにより、欠員を補充するための公募を行いました。</p> <p>令和7年6月16日から7月11日までの期間において、公募を実施しましたところ、定数1名に対し1名の団体推薦による応募がありました。</p> <p>推進委員の選定方法は、伊万里市農地利用最適化推進委員募集要項に基づき、農業委員会会議において、提出された書類をもとに評価を行い選定することとなっております。</p> <p>今回は、議案に記載の候補者を農地利用最適化推進委員に選定することについて承認を求めるものです。</p> <p>議案の11ページに候補者の経歴や推薦団体について記載しております。</p>

事務局	<p>また、推進委員の委嘱は、農業委員会が行うこととなります。本日の会議では、候補者の選定についての承認となります。</p> <p>説明については以上です。</p>
議長	<p>議案第36号 伊万里市農地利用最適化推進委員（欠員補充）の選任について御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>無いようですので、議案第36号 伊万里市農地利用最適化推進委員（欠員補充）の選任について承認といたします。</p> <p>議案についての審議は以上となります。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告第25号 農地等の形質変更届出について事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第25号 について御説明します。</p> <p>議案の12ページ 7番となります。</p> <p>図面は20ページから23ページとなります。</p> <p>申請地は〇〇〇〇地区です。</p> <p>切り下げをし、野菜を作付けする畑として利用するための届出です。</p> <p>続きまして、議案の12ページ 8番となります。</p> <p>図面は24ページから27ページとなります。</p> <p>申請地は〇〇〇〇地区です。</p> <p>農地を切り下げし、梨園として利用するための届出です。</p> <p>報告第25号 については以上です。</p>
議長	<p>7、8番について担当委員から説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>農地の下に市道が通っています。嵩上げて畑として利用するとのことでした。</p>
議長	<p>報告第25号 農地等の形質変更届出について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>特に無いようですので、続きまして、報告第26号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第26号 について御説明いたします。</p> <p>議案は、13ページとなります。</p> <p>1番から13番については所有者から非農地相談があり、現地確認を行った結果、非農地相当であったため、当該農地を非農地と判断するとして報告しております。</p> <p>報告第26号 についての説明は以上です。</p>

議長	<p>報告第26号 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>特に無いようですので、これで報告事項を終了します。</p> <p>これで第8回農業委員会を閉会します。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

